

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	96,752	93,068	146,756
経常利益 (百万円)	11,963	16,320	20,264
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,000	11,579	14,716
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,605	11,773	16,291
純資産額 (百万円)	131,295	145,197	137,981
総資産額 (百万円)	174,679	183,202	191,762
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	595.31	765.77	973.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.2	79.3	72.0

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	233.86	270.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。これにより、売上高につきましては、対前年同四半期増減率を記載しておりませんが、営業利益以下の利益につきましては、当該会計基準等を適用したことによる数値への影響がありませんので対前年同四半期増減率を記載しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き厳しい状況にあり、先行きの不透明な状況が続くと考えられます。

医療業界においては、新型コロナウイルス感染症への対応を強化しつつ、地域医療構想による医療機関の機能分化と連携を通じた効率的な医療提供体制の構築が求められています。

##### a. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産が前連結会計年度末と比べて85億60百万円減少し、1,832億2百万円となりました。

これは、有形固定資産が49億74百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が128億46百万円減少したことなどが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末と比べて157億77百万円減少し、380億4百万円となりました。

これは、支払手形及び買掛金が61億59百万円減少、未払法人税等が43億12百万円減少したことなどが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末と比べて72億16百万円増加し、1,451億97百万円となりました。

これは、利益剰余金が70億7百万円増加したことなどが主な要因であります。

##### b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、連結売上高は930億68百万円となりました。利益につきましては、連結営業利益は158億63百万円（前年同期比35.9%増）、連結経常利益は163億20百万円（前年同期比36.4%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は115億79百万円（前年同期比28.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 生体検査装置部門

心電計関連の売上高は伸張しましたが、大口商談が減少し、連結売上高は188億49百万円、営業利益は25億33百万円（前年同期比34.8%増）となりました。

##### 生体情報モニター部門

モニタの連結売上高は92億50百万円、営業利益は14億73百万円（前年同期比66.4%増）となりました。

##### 治療装置部門

人工呼吸器の売上は減少しましたが、在宅医療向けレンタル事業の売上は伸張し、連結売上高は404億21百万円、営業利益は84億52百万円（前年同期比30.8%増）となりました。

##### 消耗品等部門

消耗品等部門は、記録紙、ディスプレイ電極や上記各部門の器械装置に使用する消耗品や修理、保守を含みます。

消耗品等部門の連結売上高は245億46百万円、営業利益は34億4百万円（前年同期比39.2%増）となりました。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定  
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等  
当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題  
当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針  
当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動  
当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、22億74百万円となりました。  
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,588,000	19,588,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,588,000	19,588,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	19,588,000	-	4,621	-	8,946

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,347,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,230,000	152,300	-
単元未満株式	普通株式 10,700	-	-
発行済株式総数	19,588,000	-	-
総株主の議決権	-	152,300	-

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

2. 完全議決権株式(自己株式等)には、株式給付信託(J-E S O P及びB B T)導入のため設定した(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式118,300株は含まれておりません。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) フクダ電子(株)	東京都文京区本郷 三丁目39番4号	4,347,300	-	4,347,300	22.19
計	-	4,347,300	-	4,347,300	22.19

(注) 株式給付信託(J-E S O P及びB B T)導入のため設定した(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式118,300株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	56,590	55,548
受取手形及び売掛金	43,161	2 30,315
電子記録債権	2,799	2 2,951
有価証券	1,483	991
商品及び製品	9,792	11,500
仕掛品	123	235
原材料及び貯蔵品	2,920	3,905
その他	1,848	1,782
貸倒引当金	57	34
流動資産合計	118,663	107,196
固定資産		
有形固定資産	40,778	45,752
無形固定資産	1,584	1,434
投資その他の資産		
投資有価証券	10,051	9,714
その他	20,696	19,115
貸倒引当金	12	11
投資その他の資産合計	30,735	28,818
固定資産合計	73,099	76,005
資産合計	191,762	183,202
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,273	14,114
電子記録債務	9,166	6,985
短期借入金	1,750	1,800
未払法人税等	4,887	575
賞与引当金	3,193	1,440
製品保証引当金	70	83
その他の引当金	436	327
その他	7,321	6,018
流動負債合計	47,098	31,343
固定負債		
退職給付に係る負債	3,193	3,274
その他の引当金	401	397
その他	3,088	2,988
固定負債合計	6,683	6,661
負債合計	53,781	38,004



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,621	4,621
資本剰余金	21,841	21,841
利益剰余金	130,491	137,498
自己株式	20,378	20,363
株主資本合計	136,575	143,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,805	1,858
為替換算調整勘定	274	156
退職給付に係る調整累計額	125	101
その他の包括利益累計額合計	1,405	1,599
純資産合計	137,981	145,197
負債純資産合計	191,762	183,202

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	96,752	93,068
売上原価	55,344	45,752
売上総利益	41,407	47,315
販売費及び一般管理費	29,735	31,452
営業利益	11,672	15,863
営業外収益		
受取利息	47	51
受取配当金	114	111
為替差益	-	94
投資事業組合運用益	58	78
その他	136	162
営業外収益合計	357	497
営業外費用		
支払利息	29	27
為替差損	26	-
投資事業組合運用損	-	4
その他	11	7
営業外費用合計	67	40
経常利益	11,963	16,320
特別利益		
固定資産売却益	37	4
投資有価証券売却益	762	60
保険解約返戻金	420	478
特別利益合計	1,220	543
特別損失		
固定資産売却損	1	-
減損損失	1	16
投資有価証券評価損	399	-
事務所移転費用	6	33
特別損失合計	408	50
税金等調整前四半期純利益	12,774	16,814
法人税、住民税及び事業税	3,835	4,845
法人税等調整額	61	388
法人税等合計	3,774	5,234
四半期純利益	9,000	11,579
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,000	11,579

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	9,000	11,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	583	52
為替換算調整勘定	49	117
退職給付に係る調整額	71	23
その他の包括利益合計	605	194
四半期包括利益	9,605	11,773
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,605	11,773

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

代理人取引に係る収益認識

商品販売事業における代理人取引契約に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ6,333百万円減少しております。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
輸出手形割引高	75百万円	46百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	169百万円
電子記録債権	-	186

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	6,189百万円	6,716百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	1,599(注)1	105	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,142(注)2	75	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	3,048(注)1	200	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,524(注)2	100	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	生体検査 装置	生体情報 モニター	治療装置	消耗品等			
売上高							
外部顧客への売上高	26,738	7,699	39,105	23,208	96,752	-	96,752
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	26,738	7,699	39,105	23,208	96,752	-	96,752
セグメント利益	1,878	885	6,462	2,445	11,672	-	11,672

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	生体検査 装置	生体情報 モニター	治療装置	消耗品等			
売上高							
国内	18,210	7,505	40,383	23,822	89,921	-	89,921
海外	638	1,745	38	723	3,146	-	3,146
顧客との契約から生じる 収益	18,849	9,250	40,421	24,546	93,068	-	93,068
外部顧客への売上高	18,849	9,250	40,421	24,546	93,068	-	93,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	18,849	9,250	40,421	24,546	93,068	-	93,068
セグメント利益	2,533	1,473	8,452	3,404	15,863	-	15,863

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「生体検査装置」の売上高が2,928百万円減少、「生体情報モニター」の売上高が220百万円減少、「治療装置」の売上高が1,588百万円減少、「消耗品等」が1,596百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	595円31銭	765円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,000	11,579
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	9,000	11,579
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,119	15,121

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間113,500株、当第3四半期連結累計期間119,410株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、第75期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....1,524百万円

1株当たりの金額.....100円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月6日

- (注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。  
 2. 配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金11百万円を含んでおります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

フクダ電子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 紀彰  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越智 一成  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクダ電子株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクダ電子株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。